

# 特殊詐欺対策電話機等

## 購入費補助金



振り込め詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、購入した特殊詐欺対策電話機等の購入費の一部を補助します。

### 特殊詐欺対策電話機等とは

自動応答録音装置などの特殊詐欺等への対策機能がついた電話機、または固定電話機に接続する周辺機器です。

実際に設置した方の約9割が「迷惑電話が減った」など効果を実感しており、特殊詐欺等の有効な対策方法として注目されています。

### 対象者

次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ◆大子町に住所を有する65歳以上の方またはその方の属する世帯の世帯員であること。
- ◆特殊詐欺対策電話機等を購入していること。
- ◆世帯員全員が町税を滞納していないこと。
- ◆世帯員全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員その他の反社会的団体に属する者でないこと。

### 補助金額

購入費用の2分の1以内の額（上限5,000円）100円未満切り捨て

### 申請・請求方法

生活環境課へ申請・請求してください。

【申請・請求に必要なもの】

- 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- 補助金等交付請求書（様式第12号）
- 申請者の氏名、商品名、事業者名及び日付等が記載されている領収書の写し
- 購入機器の機能が記載されているカタログ又は取扱説明書の写し
- 同意書（申請者を除く世帯員全員分）
- 印鑑（認印）
- 申請者の通帳等、振込先のわかるもの



### 留意事項

- 特殊詐欺対策電話機等を購入した日から起算して1年以内に申請してください。
- 設置後、必ず特殊詐欺対策の設定を行ってください。設定を行わないと特殊詐欺対策の効果が得られません。
- 設置してからの状況について、簡単なアンケート調査に御協力いただく場合があります。

問合せ・申請先 : 大子町 生活環境課 TEL0295-76-8802